

平成30年度(第40回)

母子保健奨励賞 受賞者の業績



宮武 千恵氏

保健師・北海道
(秩父別町役場)

発達支援の必要な児を乳幼児期から高校まで一貫して支援できる体制の構築・推進に取り組んだ。

養育者が子の発達の見通しに気づけるようリーフレット『ココロの成長』『おさんはどんなタイプ?シート』を作成。これらを活用し、親が子の個性に合わせたかかわりができるように早期からの支援を行った。また、支援体制の「見える化シート」を考案し、保健・保育・教育関係者間で情報共有できる仕組みづくりにも尽力した。



生亀 公子氏

助産師・山形県
(山形県立河北病院)

12年間で1,700件を超える不妊相談に対応するなか、正しい性知識の啓発が必要と痛感。山形県看護協会で「性の健康を支援する委員会」を立ち上げ小中高生への健康教育を実施する体制を整備した。県内各地でのちの大切さを伝える講座を継続的に開催し大きな反響があった。

また、不妊、メンタルヘルス、更年期、思春期の性など幅広い世代の女性の相談に対応できる専門窓口を開設。女性の生涯を通じた健康支援に取り組んでいる。



櫻井 和代氏

保健師・栃木県
(小山市役所)

長年にわたり地域の母子保健、児童福祉に従事し、発展に貢献した。

性に関する問題の低年齢化から中学生を対象にしたピアカウンセリング・思春期保健講座事業を実施。市内の全中学校での開催を実現させた。

また、児童虐待、産後うつ対策に尽力。乳児家庭全戸訪問事業ではすべての母親に対する「エンジンバラ産後うつ病質問票」の実施を提案し、実現させる。母親の孤立化を防ぐ「子育てひろば」の開設など、多岐にわたる地域の母子保健に寄与した。



高山 美恵氏

保健師・山梨県
(富士河口湖町役場)

小規模村(旧足和田村)の特性に応じた妊娠期からの母子支援体制の整備に取り組む。育児不安解消をはかるため村を越えた合同母親学級などの育児支援を行う。合併後は、虐待事例の対応を通して特定妊婦への支援の重要性を痛感。特定妊婦の把握や支援の体制を整えた。さらに経済的負担の大きい多胎妊婦への健康診査費用の助成や新生児聴覚検査費用の助成の事業化、産後うつ対策に産婦健康診査事業を整備するなど、きめ細やかな支援体制づくりに尽力した。



宮本 瑞枝氏

保健師・長野県
(池田町役場)

多職種による妊娠期から18歳までの一貫した支援体制づくりの中心的役割を担い、保護者の養育能力等の向上に大きく貢献した。妊娠届出時に、産後に受けられるサービスと担当保健師の連絡先を記載したカードを配布したほか、2歳児および3歳児健診時に臨床心理士相談を導入した。また育児不安を軽減するため「愛着形成、子どもの定型発達、食と生活と体」についての啓発も行う。

きめ細やかな支援体制の構築により、地域の母子保健の発展に寄与した。



出口 さとみ氏

保健師・愛知県
(春日井保健所)

胆道閉鎖症の早期発見のための体制整備に取り組む。医療機関受診時に異常なしと判断された死亡例から、全国に先駆けて乳児の便色を客観的に判断する「便色カラーシート」を関係機関と協力して開発し、導入。保健機関および医療機関へ6,000枚を配布した。

また、HTLV-1母子感染対策・児童虐待防止医療ネットワーク事業の構築にも取り組む。実態調査や専門医との連携を重ね、相談支援体制づくりに尽力した。



増田 淳司氏

医師・京都府
(舞鶴共済病院)

医師不足が深刻な京都府北部地域で周産期・小児医療に長年取り組んでいる。別々の病院で担われていた分娩と母体・新生児搬送が円滑に引き継げるよう、母体の情報共有、搬送ホットライン、合同新生児蘇生法講習会・カンファレンス開催など周産期医療のネットワークづくりに貢献。

さらに地域の母子向けの母乳育児講習会、看護・助産学生への教育を行い赤ちゃんに優しい病院(BFH)運動の運営・広報として活躍。府内の母乳育児支援の教育と普及に努めた。



山下 好子氏

保健師・兵庫県
(篠山市役所)

4町が合併した地域にて「子育て一番のまちづくり」を目指し、母子保健支援体制づくりのリーダー的役割を果たし、町ごとに差があった母子健診の均一化と健診レベルの向上をはかった。また、市独自の4歳児健診票を作成するなどし、発達支援システムを構築したほか、子育て世代包括支援センターの開設にも貢献。妊娠早期からの支援体制を構築した。

さらに、幼児のう歯予防にも尽力。平成元年に50%を超えていた有病率が平成29年には約20%となった。



古庄 康子氏

保健師・大分県
(国東市役所)

周辺地区との連携をはかるため、8市町村統一様式の「母子健康カルテ」を作成。妊娠期から就学前までの記録を1冊にまとめることにより、切れ目のない母子支援体制を可能にした。また保護者の孤立化予防のために、地域の先輩ママや民生委員などを支援者に加えた「子育て乳幼児相談会」の開設に尽力。「住民との関わり」に重きを置いた活動により切れ目のない母子支援体制を構築し、子どもを安心して生み育てられる環境の整備に大きく貢献した。



坂口 淑子氏

保健師・和歌山県
(橋本市役所)

母子保健の課題解決には、子どもが自己肯定感を持てる育ちが大切と考え、思春期教育の導入に力を注いだ。小中学校で実施した「いのちを育む授業」では地域の子育て支援団体や他部署の男性職員、保護者の協力を得て、乳幼児との交流会やグループディスカッションなど多岐にわたる内容を盛り込んだ。また、子育て世代包括支援センター開設に尽力し、妊娠期から18歳までを見通した「保健・医療・福祉・教育」の支援システム構築に大きく貢献した。



高橋 麻里子氏

助産師・さいたま市
(出張開業助産師)

助産所勤務時には母親が自信をもって出産・子育てにのぞめるよう支援した。また、市内外、時間を問わず訪問する出張開業も開始し、母乳育児指導のほかNICU退院後の支援が必要な母子の助けとなった。市の産婦新生児指導員や母子保健相談員を務める傍ら、市・県・助産師会の不妊や妊娠、出産、子育てに関する電話相談、母体・新生児搬送コーディネーター事業でも活躍するなど、産前産後の女性の健康を幅広くサポートし母子保健と公衆衛生の向上に尽力した。



國松 直美氏

保健師・福岡県
(東峰村役場)

0歳～就学前の子どもをもつ親が相互に学び合うプログラム「Nobody's Perfect」を教育委員会と協働して実施し、地域の子育て支援の基盤を作った。この活動を9年間継続することで専門職が母親とのかわりを深め、子の年齢の異なる親同士も縦と横のつながりを構築した。「Nobody's Perfect」で培われた地域のつながりは平成29年7月九州北部豪雨災害で甚大な被害を受けた東峰村の、復興へ向けた自助力にもなった。



富下 まゆみ氏

歯科衛生士・神戸市
(神戸市保健福祉局)

在野の歯科衛生士に登録制で市民の歯科指導に協力してもらった「歯の健康サポーター」事業を企画・実施。サポーターの指導内容の質を担保するため手引きを作成し、研修会参加を義務づけるなど、人材育成に取り組み、その体制づくりに大きく貢献した。優秀なサポーターたちの市民への歯科保健指導もあり、平成21年に17.5%だった3歳児う蝕有病者率は平成29年には12.1%まで低下し、地域の歯科口腔保健の向上に大きく寄与した。



宮本 栄子氏

保健師・熊本県
(阿蘇市役所)

保健師未設置の村(旧波野村)に初めて着任し「安心して子育てできる地域づくり」を目指して母子保健の体制構築に取り組み、地区組織や母子保健推進委員の育成を行った。

「育てにくさ」を感じる保護者の増加を実感し、乳幼児健診に臨床心理士・療育相談員を配備した。また、在宅療養児の家庭を訪問し各機関につなげるなど、住民一人ひとりの状況に寄り添う母子保健活動を行い、後進の手本となる姿勢で地域保健の充実・発展に寄与した。



正木 典子氏

保健師・姫路市
(姫路市保健所)

10代の性感染症の多さに思春期対策の必要性を痛感。各関係機関の連携を強化し、必要な対策を市全体で検討し情報交換を行うための「思春期保健担当者連絡会議」を立ち上げた。

また、市内の中学校における性教育を中心とした出前授業の導入に尽力。当初は拒否的な学校もあったが、粘り強く交渉を行い全中学校の実施にこぎつけた。個々の学校の実情にあわせた授業を行い、多くの学校から「有意義」との評価を得た。